

# 金融経済教育を推進する研究会

## 第一期活動報告

(2013～2014年度)

2015年6月

金融経済教育を推進する研究会

(事務局 日本証券業協会)



## 目次

1	2年間の取組みについて	1
1.	研究会の概要・目的	1
2.	金融経済教育の必要性の整理	3
3.	中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査の結果について	4
4.	海外における金融経済教育に関する調査・研究の結果について	6
5.	モデル教科書の作成、パイロット授業実施、教師用指導書（授業補助用映像コンテンツ）	7
6.	金融経済教育の推進に向けた要望	7
2	議論の経過	10
1.	金融経済教育を推進する研究会	10
	（平成25年4月～平成27年3月 全7回）	10
2.	金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会	15
	（平成25年10月～平成26年11月 全7回）	15
3	資料編	16
資料1	金融経済教育を推進する研究会 設置要綱	17
資料2	金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会 設置要綱	19
資料3	金融経済教育を推進する研究会 委員名簿	20
資料4	金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会 委員名簿	20
資料5	プレスリリース	21
	（1）「金融経済教育を推進する研究会」の発足について	21
	（2）中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査結果	22
資料6	パイロット授業実施状況	33
資料7	金融経済教育を推進する研究会 研究成果	34

## 1 2年間の取組みについて

### 1. 研究会の概要・目的

「金融経済教育を推進する研究会」（以下、「本研究会」という。）は、教育分野と金融分野の専門家が一堂に会し、学校における金融経済教育<sup>1</sup>のあり方等を検討する場として2013年4月に設立され<sup>2</sup>、以来、次代を担う子供たちが金融・経済の仕組みを理解し、合理的な判断に基づく意思決定ができるよう支援することを目指して、議論を重ねてきた。

#### (1) 本研究会での議論の背景

我が国においては、グローバル化や少子高齢化の進展等に伴い、社会構造や雇用環境等に大きな変化が生じており、社会における不確実性が高まっている。このような社会のなかで、次代を担う子供たちには、自らの判断と責任において生きていく力が求められている。

生活に不可欠な金融の分野においても、今日では様々な金融商品が提供されており、一人一人がそれらを活用する能力や、金融を巡るトラブルから身を守るための知識を身に付けることが求められている。また、成熟社会を迎えた我が国において、家計から預金や投資を通じて提供された資金は、国や企業等への成長資金として経済の活性化や雇用機会の創出に繋がり、ひいては国民経済全体の成長に寄与する。2014年6月に閣議決定された政府の「日本再興戦略」の中でも、「豊富な家計資産<sup>3</sup>が成長マネーに向かう循環の確立」が掲げられ、金融経済教育の充実について触れられている<sup>4</sup>。我が国が持続的に発展していくために、子供たちには、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出すことや、個人の金融資産を有効に活用し、社会の豊かさの実現に繋げていくことが求められている<sup>5</sup>。

このように、子供たちには、社会を生きる力として、金融についての見方や考え方ももとより、その意義・役割を理解したうえで、今後の在るべき社会や自分自身の将来を見据え、金融に関する的確な意思決定や主体的な行動を支える金融リテラシーが求められている。

グローバル金融危機を引き起こしたアメリカのサブプライム問題の原因の一つが、金融リテラシーの乏しい消費者がリスクを十分に理解せずに過大な借入れを行ったことにあるという認識は、国際的に共有されている（[1](#)—5（1）参照）。2013年9月に開催されたG20 サンクトペテルブルク・サミットにおいて金融経済教育推進の重要性が盛り込

---

1 金融や経済のさまざまな働きを理解し、それを通じて社会や自身の生活・人生について考え行動する、生きる力を身に付ける教育をいう。

2 本研究会の設立に際して日本証券業協会からプレスリリースを行っている（[3](#)—資料5（1）参照）。

3 日本銀行「資金循環統計」によれば、我が国の家計金融資産は2014年12月末において1,694兆円あり、その半分（52.5%）が現金・預金として保有されている。

4 内閣府（2014年6月）「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—参照。

5 内閣府（2014年6月）「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—の中でも、「ベンチャー支援」が掲げられ、初等中等教育からの起業家教育の推進について触れられている。また、政府の教育再生実行会議の第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力とそれを培う、教師の在り方について」においても、「新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成」について述べられている。

まれた首脳宣言が採択されるなど<sup>6</sup>、世界的に、人々の金融に関する知識や判断力を高めるための金融経済教育の推進、いわゆる金融リテラシー向上のための一層の取組みが求められている。

さらに、OECD（経済協力開発機構）が、2012年のPISA（生徒の学習到達度調査）から金融リテラシー調査を実施しているが、このことは、金融リテラシーが従来のPISAで測定されてきた読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーとともに重要な資質・能力であり、それを育む金融経済教育の拡充が国際的に重要な課題とされていることを示すものである。

諸外国では、既に、金融経済教育を充実させる具体的な取組みが進められており、日本の学習指導要領にあたるナショナル・カリキュラムを改訂している国もある（[\[1\]-5](#)（2）参照）。

金融経済教育の意義・目的は、「金融リテラシー（金融に関する知識・判断力）の向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現に貢献していくこと」にある。これらの目的を達成するために個人に求められる金融リテラシーの具体的な内容として、金融庁から「最低限身に付けるべき金融リテラシー（4分野・15項目）について」が公表されている<sup>7</sup>。

こうした点を踏まえ、本研究会では、特に「生きる力」を育成するとの学習指導要領の理念を踏まえ、生活の基礎を支える金融の分野において、子供たちが金融・経済の仕組みを理解したうえで、生活設計に基づき健全で豊かな生活を送るため、合理的な判断に基づく意思決定を行えるよう支援するための検討を行った。

## （2）本研究会での議論の概要

2013年4月から2015年3月にかけて、本研究会において計7回、本研究会の下部組織である教材制作部会においても計7回に亘り議論を重ねてきた（[\[2\]-1](#)参照）。ゲストスピーカーを招いて、学習指導要領における「金融・経済」の取り扱い等についての説明といった協力を得た。

本研究会では、金融経済教育の必要性に関して整理するとともに、具体的にどういった内容を学ぶべきかについての検討を行った。また、それら検討の基礎資料として、全国の中学校・高等学校に対し、金融経済教育の実態に関する調査を行い、学校現場における現状と課題等について取りまとめた（[\[1\]-3](#)、[\[3\]-資料5](#)（2）参照）。さらに海外における金融経済教育に関する取り組み事例を収集し、我が国において、金融経済教育を推進するための示唆を得ることができるかを探った（[\[1\]-5](#)参照）。

6 G20 サンクトペテルブルク・サミットについては、外務省HP（[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page3\\_000371.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page3_000371.html)）に公表されている。

7 金融経済教育推進会議が取りまとめた「金融リテラシー・マップ『最低限身に付けるべき金融リテラシー』の項目別・年齢層別スタンダード」において、中学生及び高校生が身に付けるべき内容が整理されている。

さらに、これらの検討・調査・研究の結果を踏まえ、現場の教員が参加する教材制作部会において高校生向け公民科モデル教科書「金融リテラシーと将来設計」及び教師用指導書を作成するとともに、実際に中学校、高等学校においてパイロット授業を行った（[\[3\]](#)—資料6参照）。なお、モデル教科書及び教師用指導書は、卒業後すぐに金融・経済に関する知識が求められるようになるであろう高校生を主な対象として作成した。

## 2. 金融経済教育の必要性の整理

金融経済教育の推進に向けた具体的な検討に先立ち、我が国において、なぜ金融経済教育、あるいはそれによって育まれる金融リテラシーが必要とされるのかについて、本研究会では以下の観点から整理を行った。

### （1）社会の持続的な発展を支えるために必要な力

成熟社会を迎えた我が国においては、個人の資金提供がイノベーションの創出や企業等の育成に繋がっていることを子供たちに理解させることはもとより、新たな価値の創造に自ら積極的にチャレンジする姿勢や、チャレンジする人を資金面から応援しようという態度が求められている<sup>8</sup>。

社会の持続的な発展のためには、個人が金融行動を通じて主体的に社会と関わっていくことが重要であり、そのためには国民一人一人の金融リテラシーが必要となる。国家及び社会の責任ある形成者として社会に参画する力を養うため<sup>9</sup>、金融リテラシーはこれからの時代の公民的資質として、より育まれるべきである<sup>10</sup>。

### （2）経済的に自立した生活を営むために必要な力

ほぼ全ての国民は、貯蓄、資産運用、住宅ローン、保険、年金等、様々な金融を利用して生活を営んでいる。近年、金融商品はますます多様化・複雑化し、インターネットの普及により取引が容易に行えるようになってきていることから、金融商品を賢く選択し活用するとともに、金融に関するトラブルから身を守るためにも、これまで以上に金融・経済に関する知識・理解が求められている。2013年6月に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」においても、金融リテラシーの向上に繋がる金融経済教育は消費者教育の重要な要素であり、金融経済教育と連携した消費者教育の推進に、国として取り組むべきであるとされた。

また、金融リテラシーは、社会保障や税といったお金に関する制度を学び、実社会と関連付ける際の基礎となる能力である。確定拠出年金制度の普及<sup>11</sup>やNISA（少額投資非課税制度）の導入等に伴い、自らの判断と責任において長期にわたり資産形成に取り組む機

8 2014年6月に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」の中でも、「ベンチャー支援」が掲げられ、初等中等教育からの起業家教育の推進について触れられている。

9 社会参画は消費者教育推進法の目指す消費者市民社会を実現するための重要な概念でもある。

10 地球環境問題や社会的な課題の解決・改善に取り組む企業への投資（環境投資、社会的責任投資等）を通じて持続可能な社会の形成に寄与することができる。

11 本年金制度創設以来、加入者数は年々増加傾向にあり2014年12月末現在500万人を超えている（厚生労働省公表資料より）。2015年4月には、確定拠出年金の加入者範囲の拡大（公務員や専業主婦等）に向け、確定拠出年金法等の改正案が国会に提出されている。

会が広がっており、金融商品を活用しながら経済的に自立した生活を営むためにも、金融リテラシーを育むことが必要である。

### 3. 中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査の結果について

本研究会では、中学校及び高等学校における金融経済教育の実態や教員の意識等を把握するとともに、金融経済教育をさらに推進するに当たっての課題を明らかにし、検討の基礎資料とする目的で、全国調査を実施した。

#### (1) 調査の概要

調査は、2013年12月から2014年1月にかけて、全国の中学校の社会科・技術家庭科、高等学校の公民科・家庭科及び商業科の担当教諭を対象に、郵送によるアンケート形式で実施し、4,462通の回答を得た（回収率13.8%）。

#### (2) 中学校・高等学校における金融経済教育の実態について

調査結果から、中学校・高等学校における金融経済教育の実態や教員の考えが明らかとなった（3-資料5（2）参照）。

以下、主な項目について述べる。

- 金融経済教育を学校で行うことについては、ほとんど全ての教員（95.0%）が必要であると回答している一方で、金融経済教育を実施している教員の半数以上（59.0%）は、金融・経済に関する授業時間数が不十分であると感じている。その理由については、ほとんどの教員（84.7%）が「現行の教育計画に余裕がない」ことを挙げた。金融経済教育に関わる授業時間の大幅な不足を解消するために、金融経済教育に関わる分野・科目の授業時間の確保が不可欠であることが明らかとなった。
- 金融経済教育を授業で取り上げる際に難しいと感じている理由について、約半数の教員（48.4%）が「教える側の専門知識が不足している」と回答している。また、金融経済教育を実施するために必要な支援として、「平易な内容で生徒が利用しやすい副教材」（74.3%）、「金融経済教育の知識を得ることのできる教員向け研修会」（31.0%）、「外部講師の派遣」（25.7%）等が挙げられた。担当する教職員の多くが感じている知識不足を解消するために、教員向け支援体制の整備が不可欠であることが明らかとなった。
- 金融経済教育の学習内容について、半数以上（55.0%）の教員が「用語・制度の解説が中心となってしまい、実生活との繋がりを感じにくい」との意識を持っている。この他にも、「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」（40.9%）、「金融経済教育が特定の学年・時期に偏り継続的な学びができない」（31.6%）、「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係等、実践的な知識が少ない」（28.3%）等と考えている。また、「資産運用におけるリスクとリターンの関係」や「金融商品の主な特徴」といった内容について、全体の約3割の教員が「高等学校までに行う必要はない」と考

えているが、確定拠出年金制度の普及によって、高校を卒業後、就職してすぐに運用の指図を行わなければならない状況にある現代においては、この2つの事項への理解は、生涯の安定した生活設計のために必要不可欠なものである。

こうした、実生活との繋がりを感じにくい学習内容を解消するために、実践的な学習の推進が不可欠であることが明らかとなった。

### (3) 実態調査の公表等

本実態調査については、2014年4月に兜倶楽部会見室においてマスコミを対象にブリーフィングを行い、日本経済新聞や朝日新聞など新聞11紙に記事として紹介されたほか、NHKのニュース番組でも取り上げられた。

さらに、日本金融学会での発表、教員向け月刊誌や金融経済教育に関する国際会議資料でも調査結果が紹介・引用されるなど、各方面で幅広く活用されている。

#### (参考：本調査を取り上げた新聞・メディア)

時事通信 (2014年4月14日)
日刊工業新聞、フジサンケイビジネスアイ、金融ファクシミリ新聞 (同年4月15日)
教育新聞 (同年4月24日)
ニッキン、日本教育新聞 (同年4月28日)
NHK (同年4月30日)
日本経済新聞 (同年5月12日)
朝日新聞 (同年5月14日)
内外教育 (同年5月23日)

## 4. 生涯学習を見通した中学校・高等学校における金融経済教育の重要性

金融広報中央委員会が2008年に一般成人を対象にして実施した「金融に関する消費者アンケート調査」によると、自分自身について「金融商品についてほとんど知識がないと思う」、「株式・債券といった証券投資にほとんど知識がないと思う」に近いと考える人が約7割（順に63.7%、71.8%）に上っている一方で、家庭における金融に関する教育では、「金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身に付けることについて」、「投資に伴うリスクを理解することについて」、「資産運用の自己責任意識の重要性について」を教えるべきとの割合が、いずれも5%前後（順に5.8%、4.9%、4.8%）の極めて低い割合となっている。

社会人は、自らの判断により金融商品を利用する機会が増えるにもかかわらず、これらについて家庭において学ぶべきだという意識を持っている人は極めて少ないのが現状である。また、金融の仕組みが複雑化した現代においては、家庭教育で補うことのできる範囲には限界がある。そのため、学校教育での学習がますます重要となる。

加えて、先般、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が公布されるとともに、現在、民法が定める成年年齢の引下げが検討されており、高等学校卒業時まで、自己の判断と責任による自立した行動が求められるとの観点からも、中学校・高等学校における金融経済教育の充実がより重要性を増している<sup>12</sup>。

12 法務省法制審議会民法成年年齢部会（2009）「民法の成年年齢の引き下げについての最終報告書」にお

## 5. 海外における金融経済教育に関する調査・研究の結果について

本研究会では、今後の日本の学校教育（中学校・高等学校）における金融経済教育の内容・普及策の参考にする目的で、海外における金融経済教育の体制やその実践について調査・研究を実施した。調査・研究の対象としたのはOECDと5つの国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ）における取り組みである。

### (1) OECDにおける取り組みについて

2003年に、OECDにおける金融教育プロジェクト（OECD's Financial Education Project）が立ち上げられると、「金融教育の情報源、情報交換の場」として、各国で行われている金融教育にかかわる情報や消費者の金融リテラシーにかかわる調査が収集されるようになった。

2008年には、世界中で金融教育の重要性に対する認識を高めるために、金融教育国際ネットワーク（International Network on Financial Education, INFE）が設置された。

2012年には「OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（High-level Principles on National Strategies for Financial Education）」が公表され、金融教育に関する「拘束力のない手引きと政策上の選択肢を提供するもの」として、その年のG20 ロスカボス・サミットにおいて承認されている。

リーマン・ショック以降、「人びとの金融リテラシーの欠如が、危機へと導く唯一の要因であったと指摘することはできない。しかし、金融無知（financial illiteracy）が、危機の影響をたしかに深刻化させ、悪化させた要因であった。」という認識<sup>13</sup>に基づき、金融経済教育をどういう内容として位置付けたらいいのかということが、国際的な場でさまざまな議論がされている。そうした中、金融リテラシーの国際比較を行い、ベスト・プラクティスを確認すること等を目的に、PISAの2012年金融リテラシー調査が実施された（OECD, Pisa 2012 Financial Literacy Assessment Framework）。この調査には18か国<sup>14</sup>が参加し、2014年7月に結果が公表された。

### (2) 各国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ）の取り組みから得られた示唆

各国において行われている金融経済教育に関する取り組みから、我が国における今後の取り組みへの示唆を得た。以下、主な取り組みを述べる。

- イギリス、オーストラリア、ニュージーランドでは、我が国の学習指導要領にあたるナショナル・カリキュラムの金融経済教育に関する記述拡充に向けた取り組みが

---

いて、「民法の成年年齢を引き下げても消費者被害が拡大しないようにするため、若年者が消費者被害から身を守るために必要な知識等を習得できるよう、法教育の充実、消費者教育の充実、金融経済教育の充実が必要であると考えられる。」と明記されている。

13 OECD/INFE (2009) 「Financial Education and the Crisis: Policy Paper and Guidance」

14 オーストラリア、ベルギー、中国（上海）、コロンビア、クロアチア、チェコ、エストニア、フランス、イスラエル、イタリア、ラトヴィア、ニュージーランド、ポーランド、ロシア、スロバキア、スロベニア、スペイン、アメリカ

ある。アメリカは、ナショナル・カリキュラムが存在しない代わりに各州でスタンダードを定めているが、8割以上の州において金融経済教育が実施されていることが分かった。

- オーストラリアでは、金融・経済に関する内容は「経済とビジネス」という教科で学ばれる。経済とビジネスを合科にしている点から、「経済」を理論だけに留めず、現実的なビジネスに結び付け、実践も一貫性をもって学ばせようという意図が読み取れる。またニュージーランドは、具体的なビジネスを事例にした「マオリのビジネス」という単元を取り入れることで、理論と実践を有機的に結びつける工夫を行っている。このように、制度や仕組みといった知識面を重視した教育から、体験・経験的な実践面を重視した教育への移行が進んでいる。
- イギリスにおける数学のナショナル・カリキュラムでは、「金融における利率」「単位価格」のような経済・金融に関する題材が扱われていた<sup>15</sup>。数学によって養われる数学的リテラシーや国語において養われる読解力といった能力は、金融・経済を利用するうえで必要不可欠なものであり、数学や国語といった他教科において、例題等に金融・経済に関する具体的事例を用いることで学びの動機付けに繋げることは、我が国でも教科横断的に金融経済教育を実施していくうえで大いに参考となる。
- アメリカでは、インターネット上に金融・経済に関する教材が数多く存在しており、教員用の指導書とあわせて活用することで授業へ導入しやすくなるよう工夫されている。イギリスには、学校用の金融教育カリキュラム作成、金融教育のための教師教育、資料・教材提供、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供等幅広い授業支援を行っている団体が存在する。

## 6. モデル教科書の作成、パイロット授業実施、教師用指導書（授業補助用映像コンテンツ）

我が国において金融経済教育が求められる背景と、中学校・高等学校における金融経済教育の実態、海外における取り組みを踏まえ、金融経済教育によって育まれるべき内容を整理し、本研究会の中に設置した教材制作部会においてモデル教科書を作成した。

本教科書は、高等学校段階での使用を想定したものであり、金融庁の発表した「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容にも沿ったものとなっている。実際の教育現場における検証の場として、東京都内の複数校においてパイロット授業を実施し（「[3](#)」資料6参照）、使用した教員の意見を踏まえ改善を施した。

また、今後、本教科書を用いた授業を広げていくためには教員向け支援ツールの充実が不可欠であることから、合わせて教師用指導書と授業補助用映像コンテンツを作成した。

## 7. 金融経済教育の推進に向けた要望

2014年11月文部科学大臣から中央教育審議会に対し、学習指導要領の改訂に向けた諮問が行われ、次期学習指導要領の見直しに向けた検討が進められている。

これに合わせて、本研究会として、これまでの検討を踏まえて次期学習指導要領の改訂

---

15 イギリスのナショナル・カリキュラムでは、「数学は金融リテラシーに必要不可欠」ということで、数学のキーステージ3（11～14歳対象）の中に、単利や複利、あるいは利率の計算を求める内容が新たに追加されている。

に対する要望事項を取りまとめ、各種調査報告書、モデル教科書及び教師用指導書、パイロット授業の実施結果等と合わせて文部科学省に提出するとともに、要望の実現に向けて、文部科学省や中央教育審議会委員等に対して働きかけることとした。

要望事項については、大要、以下のとおりである。

## **(1) 学習指導要領の改訂に関する要望**

### **① 金融を通じて社会の発展に寄与する態度を育むこと**

1-2 (1) で述べたとおり、社会の持続的な発展を支えるためには、個人が金融行動を通じて主体的に社会と関わっていくことが重要である。

子供たちが金融を通じてよりよい社会や新たな価値の創造に寄与しようとする態度を育むために、家計から提供された資金が社会の中で果たしている役割についての理解を深めるとともに、一人一人が金融を通じて自らの意思を社会に示していくことの意義について考察させる学習内容を盛り込むべきである。

また、現在、検討中である「国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を身に付けるための新たな科目等」においても、その科目等の創設の趣旨に鑑み、金融経済教育の内容が十分に取り扱われるべきである。

### **② 金融を活用できる能力を身に付けさせること**

1-2 (2) で述べたとおり、経済的に自立した生活を営むためには、一人一人が生活スキルとして金融を活用できるような能力・態度を、これまで以上に育成しなければならない。そのためにも金融に関する知識・理解にとどまらず、実生活において活用することができるような学習内容を盛り込むべきである。

確定拠出年金制度の普及などを背景に、社会に出た子供たちが自らの責任と判断で金融商品を選択していかなければならない機会が拡大していることから、「金融商品（株式・債券・投資信託）の活用」、「金融におけるリスクとリターンの関係」に関する理解が必要不可欠となっており、これらに関する学習内容を盛り込むべきである。

## **(2) 教育現場に関する要望**

### **① 金融経済教育に関わる分野・科目の授業時間の確保**

1-3 (2) で述べたとおり、金融経済教育に関わる分野・科目の授業時間は、これまで以上に必要である。現在、金融・経済を扱っている社会科・公民科・家庭科を中心に、学習内容の拡充を通じて、より多くの授業時間を確保すべきである。

また、金融経済教育の実施に当たっては、例えば、社会科・公民科と家庭科の学習を相互に関連付けながら行うことや、総合的な学習の時間において、学習活動の例示として金融経済教育に関する学習活動を追記すること、さらに、数学科において住宅ローンの金額を計算することで金利について具体的に学ばせるなど、教科横断的な取り組みを一層推進し、教員が限られた授業時間の中で実践できる環境を整えることも有効である。

## ② 教員向け支援体制の整備

①-3(2)で述べたとおり、金融経済教育に携わる約半数の教員が、金融や経済に関して知識不足を感じていることから、子供たちを指導する教員の養成段階において、金融経済教育について学ぶ機会を充実させる体制の整備が必要である<sup>16</sup>。

また、経済や金融の制度・仕組みは絶えず変化しているにもかかわらず、そのような変化を踏まえた知識の習得は、担当教員に委ねられており、非常に重い負担になると考えられる。既に金融関係団体等によって、様々な副教材の提供<sup>17</sup>や研修の実施などの支援が行われていることから、それらの積極的な利用を学校側に促すとともに、利用しやすい環境を整備する必要がある。

## ③ 実践的な学習の推進

①-3(2)で述べたとおり、金融や経済の学習内容は、生徒にとって実感を持って理解させることが難しいとの調査結果が得られている。

生徒の理解を促すためには、主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の方法を積極的に活用して、実社会・実生活の中で、社会の変化に対応しながら金融を積極的に活用できる能力や態度を育成すべきである。

---

16 現在の教育職員免許法施行規則の規定では、経済学を履修しなくても中学校社会科、高等学校公民科教員の免許状取得が可能となっている。

17 本研究会においても、高校生を対象としたモデル教科書を作成してパイロット授業を実施したほか、授業補助用映像コンテンツを制作した（③-資料6、資料7参照）。

## 2 議論の経過

### 1. 金融経済教育を推進する研究会

(2013年4月～2014年12月 全7回)

#### 第1回 2013年4月16日(火)

- 研究会設立の経緯・趣旨について
  - ・ 事務局から本研究会を設立した経緯・趣旨等について説明が行われた。
- 日証協における金融経済教育の取組みについて
  - ・ 日証協における金融証券教育支援活動の現状について、事務局から配付資料に基づき説明が行われた。
- 研究会の方向性・進め方等について
  - ・ 方向性に関する共通認識  
本研究会の目標として、次代を担う子どもたちが金融・経済の仕組みを理解し合理的な判断に基づく意思決定ができるようすること及び金融経済教育を推進するための方策を検討するとの方向性が確認された。
  - ・ 課題及び対応の方向  
上記の目標達成のため、現状では何が問題であり、誰に向かって、何を行うのか議論したうえで、そのための方策をどうするかを検討することが課題とされた。
- その他
  - ・ 教材制作部会の設置  
教材制作部会を設置することとし、部会委員の人選については座長に一任することとされた。
  - ・ 欧米における金融経済教育の実態調査  
本研究会の検討においては、欧米における金融経済教育の実態を踏まえる必要があるとし、本研究会委員等に同調査を依頼することとされた。また、人選については座長に一任することとされた。

#### 第2回 2013年8月25日(日)

- 社会科・公民科における金融経済教育の現状について
  - ・ 中学校・高等学校における金融経済教育の現状に関して、3名の委員等から学習指導要領、教科書の記述内容及び授業の実情について、以下のテーマのとおり説明が行われた後、意見交換が行われた。
    - 「新学習指導要領の着実な実施に向けて」  
文部科学省初等中等教育局 教科調査官 樋口 雅夫 氏
    - 「高等学校公民における金融経済教育」  
谷田部 委員
    - 「中学校における金融経済教育」  
石本 委員
- 学校における金融経済教育の実態調査について
  - ・ 事務局から、学校における金融経済教育の実態調査の実施にあたり、調査票の原案について説明が行われた。同調査票については、今後、委員及びオブザーバーの意見等を踏まえ、事務局でとりまとめたうえで、最終案の決定については座長一任とされた。
- その他
  - ・ 教材制作部会のメンバーについて  
教材制作部会のメンバーが報告されるとともに、今後、パイロット授業の実施等授

業における金融経済教育の実践についても、同部会において検討することとされた。

- ・ 海外の調査・研究について  
海外における金融経済教育の実態の調査・研究の委託者については、今後の研究会の議論を踏まえ、具体的にどこに焦点をあて、何をどのように調査するのか見極めたうえで人選を行うこととされた。

### 第3回 2013年11月4日（月）

#### ● 金融経済教育で取扱うべき内容等について

- ・ 金融の専門家の2名の委員から、金融経済教育の必要性、これまでの金融経済教育の問題点、これからの金融経済教育に求められる内容等について以下のテーマのとおりに説明が行われた。
  - 「金融経済教育の必要性—基本的視点—」  
家森 委員
  - 「金融経済教育の背景と求められる内容」  
北野 委員
- ・ その後、事務局から、金融経済教育で取り扱うべき重要テーマについての試案等についての説明が行われた。

#### ● 教材制作部会の検討状況等について

- ・ 教材制作部会の栗原委員から、去る10月6日に開催した第1回教材制作部会の検討状況について報告が行われ、教材の内容としては、従来から社会科・公民科等で扱ってきた内容ではなく、これからの金融経済教育が目指す新しい内容を具体化した教材について検討するとの報告が行われた。
- ・ 引き続き、栗原委員からOECDの金融リテラシー向上に向けた取組みについての説明が行われた。

#### ● 海外の調査・研究について

- ・ 座長から、海外における金融経済教育の実態の調査・研究を委託する委員が紹介された。調査内容等については、今後、座長と委員とで協議することとされた。

### 第4回 2014年3月1日（土）

#### ● 中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査結果について

- ・ 事務局から、昨年12月から本年1月にかけて、全国の中学校・高等学校の社会科・公民科、家庭科及び高等学校の商業科の教諭を対象に実施した金融経済教育に関する実態調査の結果について報告が行われた。  
また、本調査結果については、報告書としてとりまとめ、公表することとされた。

#### ● 教材制作部会の検討状況等について

- ・ 吉野座長から、本来であれば本研究会において、今後の金融経済教育に何が必要かということについて十分に議論し、その結果を受けて、部会でその具体例としてモデル教科書を作成するのが手順であるが、「金融経済教育推進会議」において、昨年12月に「最低限習得すべき金融リテラシー」のスタンダードの初稿が提出されたことを受けて、教材制作部会が先行する形で、高校生レベルで求められるスタンダードを抛り所として作業を進めてもらっている旨の説明が行われた。
- ・ 教材制作部会チーフ（谷田部委員）から、第2回（12月15日開催）及び第3回（2月16日開催）の教材制作部会の検討状況について報告があった後、事務局から高校生向け公民科のモデル教科書（試作版）の概要について説明が行われた。

#### ● その他

- ・ 海外の調査・研究について

海外の調査・研究を委託された栗原委員から、英国、米国、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、OECDを対象に、各国等の教育当局、中央銀行、民間教育団体などが明らかにしている金融経済教育にかかわる「学習内容スタンダード」、教材（教科書）、指導資料、実践状況などについて調査・研究するとの報告が行われた。

調査に際しては、各国等における金融経済教育の研究・実践の成果が、日本の学校教育現場でどのように活かせるのかという視点を重視するとの考えが示された。

- ・ 大学生の金融経済に関する意識調査について  
事務局から、本年2月に本協会が主催したパーソナルファイナンスセミナーに参加した大学生を対象に実施した「金融に関する意識調査」の結果について報告が行われた。

## 第5回 2014年6月7日（土）

### ● 海外における金融経済教育に関する調査・研究報告書について

- ・ 英国、米国、オーストラリア、ニュージーランド及びドイツにおける金融経済教育の体制やその実践について調査・研究を行った成果等について、栗原委員より報告が行われた。
- ・ 我が国への示唆として、①ゲーム仕立てで楽しく学べるようにすることが効果的であることや、教師用指導書を充実させること、②PISAの金融リテラシー調査の出題内容から、金融教育の内容・方法として求められていることを知ることができること等の報告が行われた。

### ● 金融経済教育の拡充に向けた理論構築について

- ・ 要望書の作成・提出  
本年中のしかるべき時期に文部科学大臣から中央教育審議会に対し、学習指導要領の改訂が諮問されることを踏まえ、本研究会として、学習指導要領における金融経済に関する分野の拡充に向けた要望書を作成し、文科省に提出することとされた。
- ・ 金融経済教育を充実させる意義の考察  
本研究会が実施した実態調査報告の結果と現学習指導要領における各教科の金融教育に関する記載を基に、金融教育の内容と金融教育が必要とされる理由を、社会の仕組み・制度などマクロ的な内容・要因と個人の意思決定などミクロ的な内容・要因とに整理したうえで、「社会科・公民科」及び「家庭科」で金融経済教育を充実させる意義の考察が行われた。

○「金融経済教育の拡充に向けた理論構築について」

村上 委員

### ● 教材制作部会の検討状況等について

- ・ 教材制作部会チーフ（谷田部委員）から、第4回（4月12日開催）の教材制作部会において、以下の事項について検討した旨、報告が行われた。
  - 研究会委員の意見を踏まえたモデル教科書改訂案の作成
  - モデル教科書を利用したパイロット授業の実施
  - 学習指導案、重要な概念及び用語・図表の解説及び練習問題の解答例を盛り込んだ教師用指導書の作成

### ● その他

- ・ 授業補助用映像コンテンツの作成について  
金融経済教育の教育現場での普及を促進するため、本年度中に授業補助用映像コンテンツを作成することとした。
- ・ IFIE及びAFIE年次総会の模様について

事務局から、本年5月、米国ワシントンD.C.で開催された標記年次総会の模様について報告が行われた。

## 第6回 2014年8月31日(日)

### ● 家庭科における金融経済教育の現状について

- ・ 高等学校の家庭科教諭を招き、主に高等学校の家庭科における「金融」の内容、家庭科教諭の金融教育に関する反応、家庭科で推進するためのサポート等について説明が行われた。
- ・ 本研究会が実施した教員対象の実態調査において、「資産運用におけるリスクとリターンの関係」や「金融商品の主な特徴」の項目についての教員の認識が低いのは現在扱っていない分野であるためとの指摘があった。このように資産運用については、これまで馴染みがなく、難しいとのイメージを持たれているが、実際に本研究会で取り上げようとしている内容は基礎的な内容であり、家庭科で教えることができるレベルとの説明があった。

#### ○「家庭科と金融教育」

お茶の水女子大学附属高等学校 教諭 葎内 ありさ 氏

- ・ その後、家庭科教諭2名も参加して意見交換が行われた。  
東京都立府中東高等学校 吉池 千鶴 氏  
東京都立府中東高等学校 瀧澤 葵 氏
- ・ 意見公開では、学校により生徒の学力や家庭環境に差があるため、基礎的なレベルの学習も困難であったり、家庭科教諭の側においても、人員不足の問題や衣食住以外の金融の分野を教えることの困難さがあつたりするため、容易ではないとの指摘もあつた。
- ・ また、家庭科の学習内容が盛りだくさんであるにもかかわらず、授業時間が少ない2単位の「家庭基礎」を採用する高校が主流となっている現状では、時間数の確保が課題であること及び金融経済教育のさらなる拡充を他分野より優先させるのは困難な状況にあるとの見解が共通して示された。

### ● 中学校社会科の学習指導要領の改善点について

- ・ 石本委員、田代部会委員から、これからの中学校の社会科においては、個人と金融とのかかわりを含めて、経済や金融に関する知識や情報を正しく理解させ、生徒に主体的に判断させる学習が必要であるとの説明が行われた。

#### ○「中学校学習指導要領社会科編に対する意見」

石本 委員

田代 委員

### ● 金融経済教育の拡充に向けた要望書の作成・提出等について

- ・ 事務局から、本研究会が文部科学省に対して提出する金融経済教育の拡充に向けた要望書に関し、その提出時期、提出先、要望書の体裁、要望のポイント等のタキ台について説明が行われた。

### ● 教材制作部会の検討状況について

- ・ 教材制作部会チーフ(谷田部委員)から、第5回(8月1日開催)の教材制作部会において、以下の事項についての検討結果が報告された。

- パイロット授業の実施結果について
- モデル教科書の改訂について
- 教師用指導書について
- 授業補助用映像コンテンツの制作について

### ● PISAの金融リテラシー調査結果について

- ・ 栗原委員から、去る7月、OECDが公表した「2012年 金融リテラシー調査」の結果の概要について報告が行われた。
    - 「PISAの金融リテラシー調査結果について」
- 栗原 委員

#### 第7回 2014年12月25日(木)

- **金融経済教育の拡充に向けた要望について**
  - ・ 事務局から、11月20日に提示された学習指導要領改訂の諮問の内容、改訂のスケジュール及び本研究会が文部科学省に対して提出する金融経済教育の拡充に向けた要望書案の内容について説明が行われた。
  - ・ その後、意見交換が行われ、各委員からの意見等に基づき、吉野座長と事務局において要望書案の修正を行うこととされ、要望書の提出時期については、座長に一任することとされた。
  - ・ 事務局から本要望の実現に向け、働きかけを行う関係先及びその手段等について説明が行われた。
- **教材制作部会の検討状況について**
  - ・ 教材制作部会チーフ(谷田部委員)から、第5回(8月31日開催)及び第6回(11月15日開催)の教材制作部会における検討結果が報告された。また、教師用指導書及び授業補助用映像コンテンツ制作について説明が行われた。
- **その他**
  - ・ 事務局から、本研究会の報告書の作成及び次期研究会に向けた委員の再任等について説明が行われた。

## 2. 金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会

(2013年10月～2014年11月 全7回)

第1回 2013年10月7日(日)	<ul style="list-style-type: none"><li>教材制作部会の設置について</li><li>教材制作部会の検討事項等について</li><li>教材制作部会の検討事項、進め方等について</li></ul>
第2回 2013年12月15日(日)	<ul style="list-style-type: none"><li>教材制作部会の進め方について</li><li>部会で作成する教材について</li><li>現行教材の概念整理について</li><li>最低限取得すべき金融リテラシーの内容について</li><li>教材作成の役割分担について</li></ul>
第3回 2014年2月16日(日)	<ul style="list-style-type: none"><li>教材制作部会の検討状況について</li><li>モデル教科書(試作版)について</li></ul>
第4回 2014年4月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"><li>モデル教科書について</li><li>パイロット授業について</li><li>学習指導案について</li></ul>
第5回 2014年8月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>パイロット授業の実施結果について</li><li>モデル教科書について</li><li>教師用指導書について</li><li>授業補助用映像コンテンツの制作について</li></ul>
第6回 2014年8月31日(日)	<ul style="list-style-type: none"><li>モデル教科書について</li><li>教師用指導書について</li><li>授業補助用映像コンテンツの制作について</li></ul>
第7回 2014年11月15日(土)	<ul style="list-style-type: none"><li>教師用指導書について</li><li>授業補助用映像コンテンツの制作について</li></ul>

### 3 資料編

- 資料1 金融経済教育を推進する研究会 設置要綱
- 資料2 金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会 設置要綱
- 資料3 金融経済教育を推進する研究会 委員名簿
- 資料4 金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会 委員名簿
- 資料5 プレスリリース  
（1）「金融経済教育を推進する研究会」の発足について  
（2）中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査結果
- 資料6 パイロット授業実施状況一覧
- 資料7 金融経済教育を推進する研究会 研究成果

## 資料1 金融経済教育を推進する研究会 設置要綱

### 教育の専門家と金融の専門家を繋ぐ研究分野の横断的な組織の概要について

平成24年12月

日本証券業協会

#### 1. 設立の意義

一昔前とは異なり、2008年9月のリーマン・ショックが示すように、近年は金融のダイナミックな動きが世界規模で実体経済に、さらには個人の生活、人生に大きな影響を与える時代となっている。

さらに、我が国においては、高齢社会の到来、深刻な財政・社会保障制度の問題等から、国民の将来への不安が高まる一方、金融の自由化、企業年金の確定拠出年金への移行が進展し、これまで、国や企業が引き受けていたリスクが個人にシフトしてきている。

このような中で、金融商品の高度化・多様化あるいは詐欺的行為によって、個人が被害に遭う事例も生じている。

これらの状況を踏まえると、次代を担う子供たちが、金融や金融商品に関する知識・情報を正しく理解し、自らが主体的に判断できる能力、いわゆる金融リテラシーを身につけ、将来に備えることが必要不可欠となっている。

このような認識に基づき、教育の専門家と金融の専門家が、相互の理解を深めるとともに、その経験や知識、問題意識を共有して、問題解決に向けて協働することにより、我が国における金融経済教育の一層の充実、発展に寄与し、子供たちが自身の夢を実現し、明るい未来を迎えるための可能性を高めることができると考える。

#### 2. 目的

国民各層の世代、知識又は経験に応じた金融リテラシーの向上の支援、特に次代を担う子供たちに対する金融リテラシーの向上の支援としての学校教育における金融経済教育の推進及び充実について検討する。

特に「生きる力」を育成するとの学習指導要領の理念を踏まえ、生活の基礎を支える金融の分野において、子供たちが金融・経済の仕組みを理解したうえで、生活設計に基づき健全で豊かな生活を送るため、合理的な判断に基づく意思決定を行えるよう支援するための検討を重視する。

#### 3. 組織・運営

- (1) 設置の趣旨に賛同する専門家の方々による研究会組織とする。(日証協から独立した組織)
- (2) メンバーは教育・金融の各専門家等で構成する。
- (3) 人数は15名程度とし、座長を1名置く。(座長は金融の専門家から選任する。)
- (4) 年3～4回程度開催する。(必要に応じてメール等により情報の交換・共有等を行う。)

- (5) 研究会の運営に係る事務局は日証協が務める。
- (6) 研究会の活動資金は日証協が負担する。(出張旅費、活動費用、謝礼等)

#### 4. 主な活動内容

- (1) 第1段階：金融経済教育の推進及び充実に関する方向性の取りまとめ（理論構築）
  - ・金融経済教育の必要性及び普及させるための方向性
  - ・金融経済教育の現状と問題点
  - ・金融経済教育で教えるべき内容（中学校・高等学校）
  - ・金融経済教育の効果的な教え方

##### 【展開】

- ・報告（中間）の外部への発信
  - ・報告（中間）の教育現場への発信
  - ・報告（中間）を日証協が行う支援活動の参考とする
- (2) 第2段階：実践的な研究の実施
    - ・金融経済教育の内容・実践方法の検討
    - ・教育現場における実践（パイロット授業）と成果の検証

##### 【展開】

- ・金融経済教育の有効性を実証するデータの教育現場への提供
  - ・教員への金融経済教育に関するノウハウの普及
- (3) 第3段階：最終的な報告の取りまとめ
    - ・これからの金融経済教育のあり方に関する報告書の取りまとめ

- (4) 第4段階：意見・要望の発信等

- ・金融経済教育の拡充に向けた方策の推進

日証協が「研究会」の報告を活用し、金融経済教育の拡充に向けて、関係各方面と連携し、働きかけを行う。

- ・教育現場における教材、指導方法等のノウハウの普及

日証協では、教員向けセミナー等の支援活動を継続的に推進するとともに、パイロット授業における教材や指導方法等のノウハウの普及を図る。

以 上

## 資料2 金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会 設置要綱

### 教材制作部会について

平成 25 年 9 月  
日本証券業協会

#### 1. 趣 旨

「金融経済教育を推進する研究会」（座長 吉野直行 慶應義塾大学教授）において、中学校・高等学校におけるこれからの金融経済教育のあり方についての検討を進めているが、同研究会では理論構築のみに止まらず、教育現場における実践方法についても検討することとしている。

ついでには、金融経済教育の授業における実践として学習指導案を作成するとともに、作成した指導案に基づきパイロット授業を実施するため、同研究会の下部組織として、教材制作部会を設置する。

#### 2. 検討事項

- ・教材制作部会の運営方針・方法
- ・作業スケジュール
- ・学習指導案の作成方針
- ・学習指導案のテーマの選定
- ・学習指導案の作成方法・作業分担等
- ・学習指導案に基づくパイロット授業の実施（時期・方法）
- ・学習指導案の検証（パイロット授業の実施結果を踏まえた見直し）

#### 3. 会合予定

- ・第1回

日 時 平成 25 年 10 月 6 日（日）18：00～20：30

場 所 日本証券業協会 会議室

※2回目以降の日程については、第1回の検討結果を踏まえて検討

以 上

### 資料3 金融経済教育を推進する研究会 委員名簿

座長	吉野 直行	アジア開発銀行研究所所長、慶應義塾大学 名誉教授
委員	石毛 宏	帝京大学経済学部教授
〃	石本 貞 衡	東京学芸大学附属世田谷中学校教諭
〃	祝 <sup>いわい</sup> 迫 <sup>さこ</sup> 得 夫	一橋大学経済研究所教授
〃	鹿 <sup>か</sup> 毛 <sup>げ</sup> 雄 二	ブラックストーン・グループ・ジャパン(株)特別顧問
〃	川北 英 隆	京都大学大学院経営管理研究部教授
〃	北野 友 士	金沢星稜大学経済学部准教授
〃	栗原 久	東洋大学文学部教授
〃	高橋 勝 也	東京都立桜修館中等教育学校主任教諭
〃	塚本 章 人	日本対がん協会常務理事
〃	西村 公 孝	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授
〃	西村 隆 男	横浜国立大学教育人間科学部教授
〃	村上 恵 子	県立広島大学経営情報学部准教授
〃	谷田部 玲 生	桐蔭横浜大学法学部教授
〃	山口 博 教	北星学園大学経済学部教授
〃	家 <sup>や</sup> 森 <sup>もり</sup> 信 善	神戸大学経済経営研究所教授

以上 16 名

※役職は 2015 年 3 月時点  
(敬称略・五十音順)

### 資料4 金融経済教育を推進する研究会 教材制作部会 委員名簿

チーフ	谷田部 玲 生	桐蔭横浜大学法学部教授
委員	石毛 宏	帝京大学経済学部教授
〃	石本 貞 衡	東京学芸大学附属世田谷中学校教諭
〃	栗原 久	東洋大学文学部教授
〃	高橋 勝 也	東京都立桜修館中等教育学校主任教諭
	田代 憲 一	渋谷区立渋谷本町学園教諭
	埜 <sup>はなわ</sup> 枝里子	東京都立府中東高等学校教諭

以上 7 名

※役職は 2015 年 3 月時点  
(敬称略・五十音順)

## 資料5 プレスリリース

### (1)「金融経済教育を推進する研究会」の発足について



## News Release

平成25年4月17日

### 「金融経済教育を推進する研究会」の発足について

去る平成23年6月の「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」における報告書での提言を受け、金融リテラシーの向上に向けて、教育の専門家と金融の専門家が一堂に会した日本においては画期的な組織である「金融経済教育を推進する研究会」（座長：吉野直行（慶應義塾大学経済学部教授））が発足し、去る4月16日（火）に初会合を開催いたしました。

世界が目まぐるしく変化を遂げる中で、本研究会では教育の専門家と金融の専門家が一堂に会し、次代を担う子どもたちに金融や経済について何を伝えるべきか、なぜ金融経済教育が必要なのかを共に検討し、新しい金融経済教育のあり方を示していくことを目指しております。

本研究会の委員は別添のとおりであります。年に4回程度の頻度で研究会を開催し、2年後を目途に新しい金融経済教育のあるべき姿についての報告書を取りまとめることとしております。

なお、本協会では金融経済教育の推進に向けた取組みについて、広く発信したいと考えておりますので、本研究会の検討概要について、今後、本協会のホームページに掲載することを予定しております。

日本証券業協会

東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号 〒103-0025

TEL: 03-3667-8528 FAX: 03-3667-8010

<http://www.jsda.or.jp>

平成26年4月14日

---

## 中学校・高等学校における 金融経済教育の実態調査結果

---

日本証券業協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」(注)(座長：吉野直行慶應義塾大学名誉教授)では、金融経済教育を推進するに当たり、中学校及び高等学校における授業の実態や教員の方々の意識などを把握するため、全国調査を実施しました。

調査は、平成25年12月から平成26年1月にかけて、全国の中学校の社会科・技術家庭科、高等学校の公民科・家庭科及び商業科の担当教諭を対象に、郵送によるアンケート形式で実施し、4,462通の回答を得ました。

本調査では、教育現場では現行の教育計画に余裕がないため、約3割の教員が金融経済教育を実施できておらず、約6割の教員が金融経済教育に振り向ける授業時間が不十分と考えているとの結果が得られました。

さらに、回答した教員の多くが、用語や制度の解説が中心で実生活との繋がりを感じにくいといった学習内容の問題点を指摘するとともに、専門知識の不足などの問題を感じながら金融経済教育の授業を行っていることも明らかになりました。

今回の調査結果から明らかになった教育現場における金融経済教育の実施状況及び取り組むべき方向について次のとおりまとめました。

(注) 教育分野と金融分野の専門家が一堂に会し、次代を担う子供たちが金融・経済の仕組みを理解し、合理的な判断に基づく意思決定ができるよう支援することを目指して平成25年4月から検討を開始しました。(別添「平成25年4月17日付プレスリリース」参照)

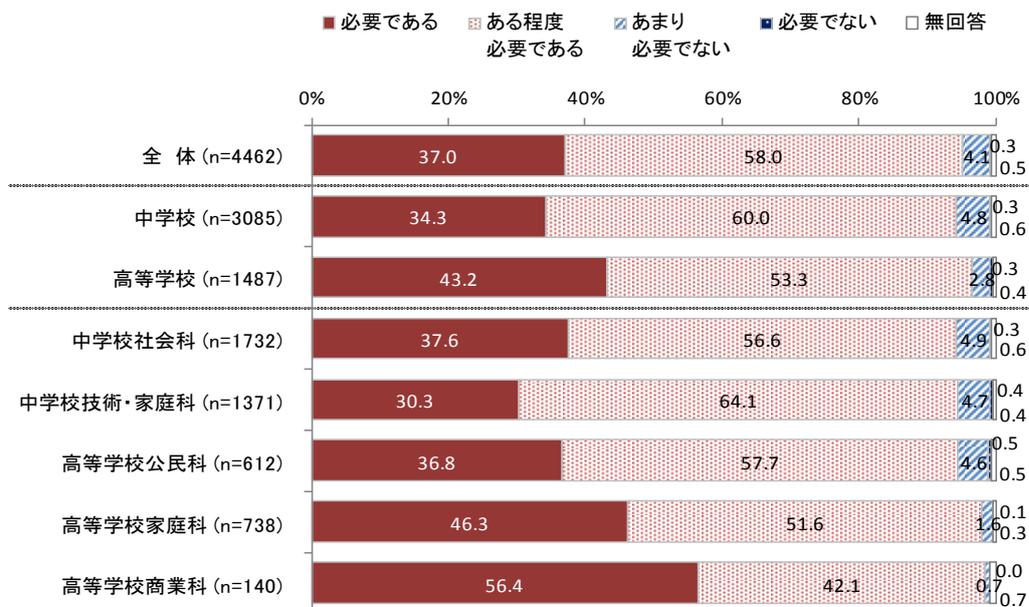
## I. 調査結果の要約

今回の調査は、金融リテラシー（金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体）の向上が求められていることを踏まえ、金融経済教育を「金融や経済のさまざまな働きを理解し、それを通じて社会や自身の生活・人生について考え行動する、生きる力を身に付ける教育」と定義したうえで実施した。

### 1. 全体像

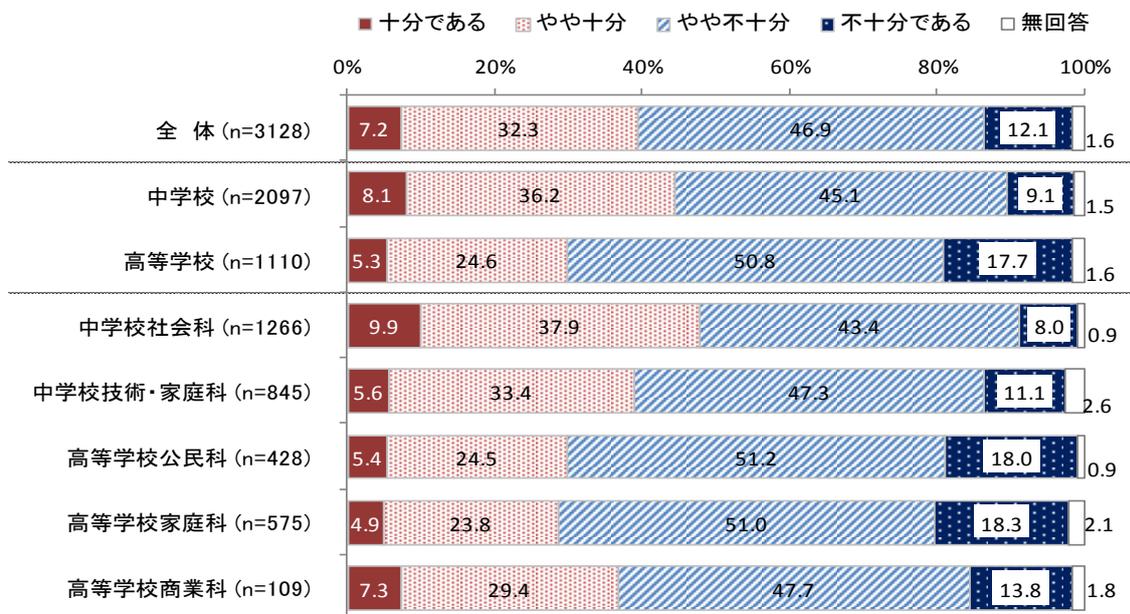
今般、本調査に回答いただいた中学校、高等学校のほとんどの教員が、「賢い消費者としての知識を身に付けるため」、あるいは「社会の仕組みを理解するため」等との理由から、金融経済教育の必要性を認識している（図表1）。

金融経済教育の必要性（図表1）

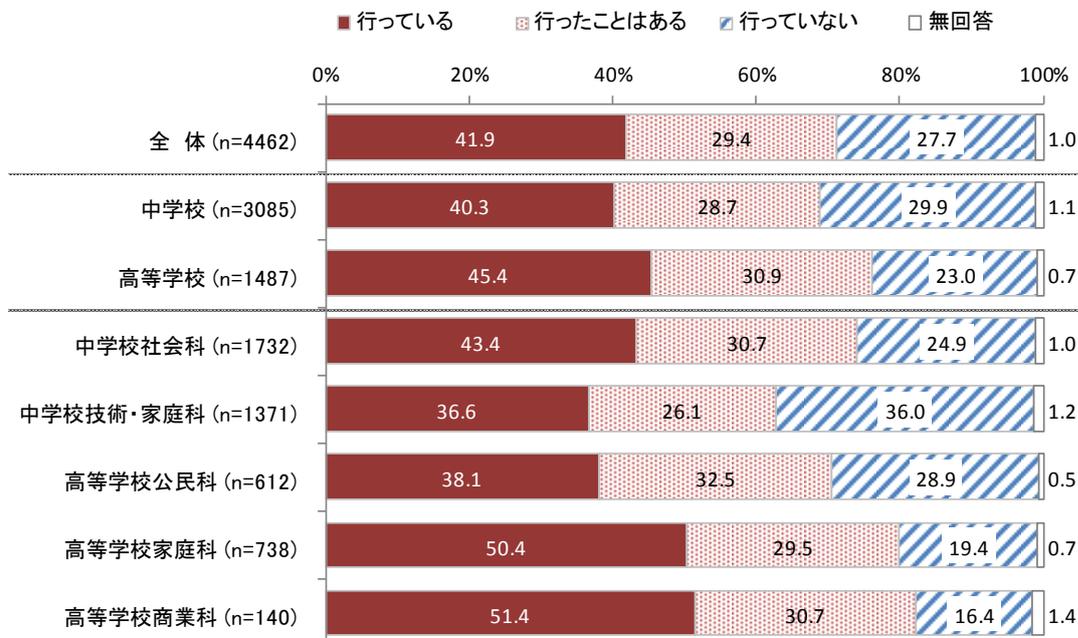


金融経済教育の必要性は認識しているものの、教育現場では現行の教育計画に余裕がないため授業時間が不足しており（図表2）、約3割の教員が金融経済教育を実施できていない状態となっている（図表3）。

授業時間の確保状況（図表2）



金融経済教育の実施状況（図表3）

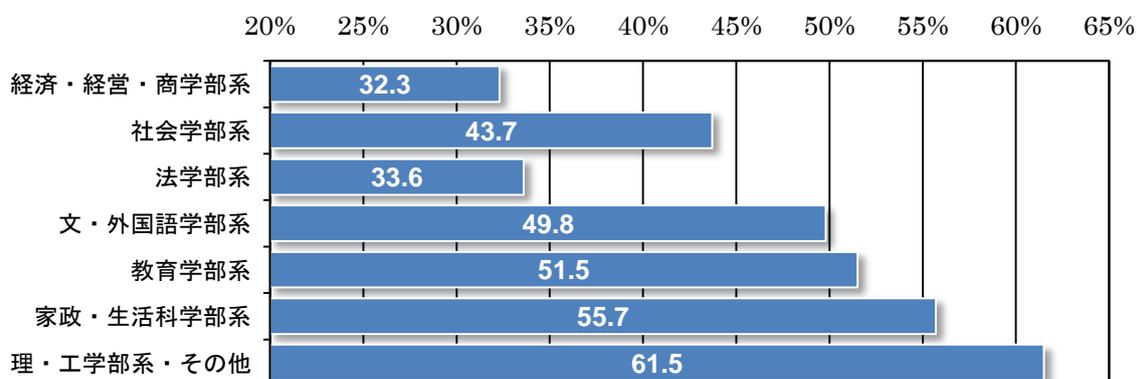


多くの教員が金融経済教育を実施するうえで、生徒にとっての理解が難しいことや教える側の専門知識不足などの問題を感じており（図表4）、専門知識の不足を挙げた教員について、大学での専攻別に見た場合、商・経済・経営学部系及び法学部系出身者が3割程度であるのに対し、それ以外の学部では半数以上を占め、専攻によって大きな差が見られた（図表5）。

授業実施の際に難しいと感じる点（図表4）

	調査数	生徒にとって理解が難しい	教える側の専門知識が不足している	授業時間が足りない	現実経済の変動が複雑すぎる	適当な教材がない	生徒の興味・関心が低い	教員研修などの機会が少ない	学校現場にはなじみにくい	保護者の理解が得にくい	その他	無回答	
全 体	4462	48.9	48.4	44.9	37.8	26.6	25.7	14.0	5.2	0.2	1.0	1.6	
学校別	中学校	3085	49.9	49.4	44.4	38.9	28.3	22.4	13.6	5.4	0.3	0.9	1.6
	高等学校	1487	46.3	45.9	46.2	35.0	23.2	33.0	14.9	4.5	0.1	1.1	1.8
担当教科別	中学校社会科	1732	56.2	42.1	45.2	48.0	23.0	19.1	10.7	5.1	0.3	0.9	1.5
	中学校技術・家庭科	1371	41.8	58.4	43.5	27.5	35.0	26.6	17.2	6.0	0.3	0.9	1.6
	高等学校公民科	612	52.9	36.3	47.9	40.4	22.1	33.0	11.8	5.6	0.3	0.7	2.0
	高等学校家庭科	738	40.1	54.7	48.5	30.4	24.3	31.8	16.4	3.3	-	1.2	1.6
	高等学校商業科	140	50.0	40.7	27.1	36.4	22.1	38.6	20.7	6.4	-	2.9	2.1

大学での専攻による専門知識不足の認識度（図表5）



学習内容については、用語や制度の解説が中心で実生活との繋がりを感じにくいことなどを指摘している（図表6）。

金融経済教育の学習内容の問題点（図表6）

	調査数	用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい	知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい	学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学びができない	金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない	収支管理や貯蓄といった、自立に必要な基本的能力が身に付きにくい	特に問題は感じない	その他	無回答
全体	3128	55.0	40.9	31.6	28.3	22.2	5.5	3.1	2.3
学校別									
中学校	2097	55.6	42.1	32.3	24.7	20.7	6.0	2.7	2.3
高等学校	1110	53.7	37.4	30.9	35.0	24.8	4.1	3.8	2.3
担当教科別									
中学校社会科	1266	58.0	39.1	33.4	30.7	20.5	6.7	2.4	1.3
中学校技術・家庭科	845	52.3	46.4	30.5	15.9	20.9	4.9	3.2	3.9
高等学校公民科	428	61.9	34.6	31.8	39.7	21.3	3.7	3.7	1.6
高等学校家庭科	575	47.3	40.7	31.1	30.4	28.5	3.5	3.7	2.4
高等学校商業科	109	55.0	31.2	25.7	42.2	20.2	9.2	4.6	3.7

金融経済教育を実施するための支援としては、平易な内容で生徒が利用しやすい副教材を望む声が圧倒的に多かった（図表7）。

金融経済教育の授業実施の支援（図表7）

	調査数	平易な内容で、生徒が利用しやすい副教材	金融や経済の知識を得ることのできる教員向け研修会	外部講師の派遣	インターネットを通じた一層の情報提供	職業体験（インターンシップ）	その他	特に必要ない	無回答
全体	4462	74.3	31.0	25.7	24.2	11.6	1.7	1.6	1.2
学校別									
中学校	3085	75.6	28.8	27.3	24.6	11.5	1.6	1.6	1.0
高等学校	1487	70.9	36.1	22.3	23.4	12.4	2.2	1.8	1.5
担当教科別									
中学校社会科	1732	75.6	24.5	22.7	30.1	11.5	2.0	2.3	1.0
中学校技術・家庭科	1371	75.8	34.1	33.1	17.7	11.3	0.9	0.7	1.0
高等学校公民科	612	67.0	35.3	21.1	25.2	14.7	2.9	3.3	0.5
高等学校家庭科	738	76.0	37.0	20.6	22.1	10.2	1.5	0.5	2.3
高等学校商業科	140	60.0	35.7	36.4	22.9	15.0	2.9	2.1	1.4

このような実態を踏まえ、金融経済教育のための授業時間を確保できるような体制の整備が求められる。また、限られた授業時間の中で平易で利用しやすい教材が求められているように、教員のニーズに適合した支援も必要とされている。

本調査結果を踏まえ、官民が連携・協力して学校における金融経済教育の一層の推進に向けた取組みを拡充するとともに、効果的な方策の実施を支援する必要があると考えられる。

## 2. 各項目の概要

各項目の調査結果の概要は次のとおりであるが、今回の調査は、全国の中学校及び高等学校において、金融経済教育を授業で取り扱うことの多い教科（科目）として、社会科・公民科、家庭科及び商業科の担当教諭を対象に実施したため、その結果には、中学校・高等学校において、これらの教科（科目）で取り扱う学習内容の違いが反映されている。

### (1) 金融経済教育の現状

#### ① 教科書の金融経済教育に関する記述については、不十分が約4割

全体の約4割が不十分またはやや不十分という認識であり、特に高等学校の公民科、商業科では半数以上が不十分と回答した。

不十分な分野としては「クレジット、ローン、証券など」、「年金制度」、「株式市場の役割」及び「保険の動き」を挙げた教員が3割以上と多い。

#### ② 金融経済教育に関する授業時間が不十分

中高の別、教科（科目）によって差はあるものの、半数以上が不十分であると回答した。特に、高等学校の公民科、家庭科が約7割、中学校の家庭科、高等学校の商業科が約6割と高い。その理由としては、「現行の教育計画に余裕がない」が、各学年、教科（科目）とも概ね8割以上で圧倒的に多かった。

#### ③ 学習内容の問題点として実生活との繋がりを感じにくいとの意見が多数

「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」との回答が全体を通じて半数以上を占めた。また、「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」が4割、「金融経済教育が特定の学年・時期に偏り継続的な学びができない」や「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない」との指摘も3割前後見られた。

### (2) 教員の意識

#### ① 金融経済教育の認知度はかなり高い

金融経済教育について「知っている」との回答が約5割、「聞いたことはある」も合すると概ね8割以上であった。高等学校の商業科で「知っている」の割合が約7割であったことに対し、中学校の家庭科では「知っている」が約3割と、教科により差異が生じる結果となった。

#### ② 金融経済教育を行ったことがない教員が約3割

「行っている」又は「行ったことはある」と回答した教員が概ね7割以上と多数を占めているものの、約3割の教員が行っていなかった。

約7割の教員が実施していると回答した背景には、金融経済教育に関する分野の個々の内容が今回の調査対象の各教科の学習内容に含まれていることと関係すると考えら

れる。

なお、後記の「金融経済教育の必要性」の認識とともに実施状況についても地域差は見られなかった。

② **金融経済教育の必要性をほとんどの教員が認識している**

中高の別、教科にかかわらず、「必要である」、「ある程度必要である」が合計で9割

以上に達している。特に高等学校の商業科では「必要である」が約6割となっている。

不必要であるとした約5%についても、その理由として「学校では、教えるための体制や仕組みが整っていないため」が約半数、「教員がそのための知識や指導方法を身に付けていないため」が約4割と、制度面や教員側の事情を挙げる教員が多かった。

③ **金融経済教育は賢い消費者としての知識を身に付けるために必要**

金融経済教育の必要理由として、「賢い消費者としての知識を身に付けるため」を挙げる教員が5～8割と総じて高かった。高等学校の公民科、商業科では、「社会の仕組みを理解するため」との割合も6割と多かった。

金融・経済の分野で身に付けさせたい内容としては、「経済の基本的な仕組み」が全体を通じて約8割と突出していた。

④ **金融経済教育を授業で取り上げる困難さを感じている教員が約半数**

金融経済教育を授業で取り上げるのが困難な理由として「生徒にとって理解が難しい」、「教える側の専門知識が不足している」、「授業時間が足りない」が4割以上であった。

⑤ **必要な支援策は「平易な内容で生徒が理解しやすい副教材」**

教員の要望として具体的な支援策を見ると、「平易な内容で、生徒が利用しやすい副教材」を挙げた教員が7割以上と特に多かった。

以 上

## II. 調査結果の総括

今回の調査結果から明らかになった教育現場における金融経済教育の現状を分析し、次のとおり取り組むべき方向を模索した。

### 1. より実生活に密着した金融経済教育の学習内容

(1) 半数以上の教員が金融経済教育の学習内容については、「用語や制度の解説が中心で実生活とのつながりを感じにくい」と回答している。

⇒ より実生活との関係を実感できる学習内容とするためには、金融経済に関するニュースや個人や企業における具体的な経済活動と関連付けて取り扱うことや教材を整備するなどの工夫を図ることが重要と考える。

(2) 約4割の教員が「知識は身に付くが能力や態度が身に付きにくい」と回答している。学習指導要領における教育課程編成の一般方針において、基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことが求められているが、金融経済教育の実施にあたっては金融や経済に関する知識の習得が重視され、知識を活用する能力や態度が十分に育成されているとは言えない状況が見られる。

⇒ 少子高齢化の進展に伴う年金制度の改革や終身雇用、年功序列賃金といった雇用慣行の変化や金融の自由化の進展、金融商品の多様化など個人の生活を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、負債の管理や資産の運用など個人と金融との関わりに関する学習内容を拡充する方向での見直しが見られる。

### 2. 金融経済教育を実施するための体制整備

約6割の教員が金融経済教育に関する授業時間が十分に確保されていないと回答しており、教育現場では限られた時間の中で学習指導要領に示された内容を指導しなければならないため、授業時間の確保が難しい状況が見られる。特に高等学校の公民科及び家庭科において、その傾向が強い。

具体的に年間の授業時間数をみると、中学3年生で1～5時間程度、高等学校の各学年においても1～5時間程度にとどまっている。

⇒ 約3割の教員が金融経済教育を実施できていない状況や、約6割の教員が授業時間が不十分と回答している実態にかんがみ、教員が必要とする授業時間を十分確保できるような教育計画の見直しをはじめとする体制の整備や教育現場の状況改善が見られる。併せて、金融経済教育に関する内容について精選し、重点化することも検討していく必要がある。

### 3. 教員への支援の拡充

半数近い教員が、金融経済教育を授業で取り上げる際、「教える側の専門知識が不足している」、「生徒にとって理解が難しい」などの問題を感じている（図表 29）。

また、専門知識の不足を挙げた教員を大学での専攻別にみると、文学部、教育学部及び家政・生活科学部系において顕著である。

⇒ 専門的知識の不足に起因し、生徒が十分理解しているか不安を感じている教員も少なくないと考えられることから、教員向け研修会等の継続的な実施等、教員向けの支援の拡充が必要と考える。加えて、教員養成課程や教員免許更新時における金融経済に関する講座等の導入、充実等についても検討が望まれる。

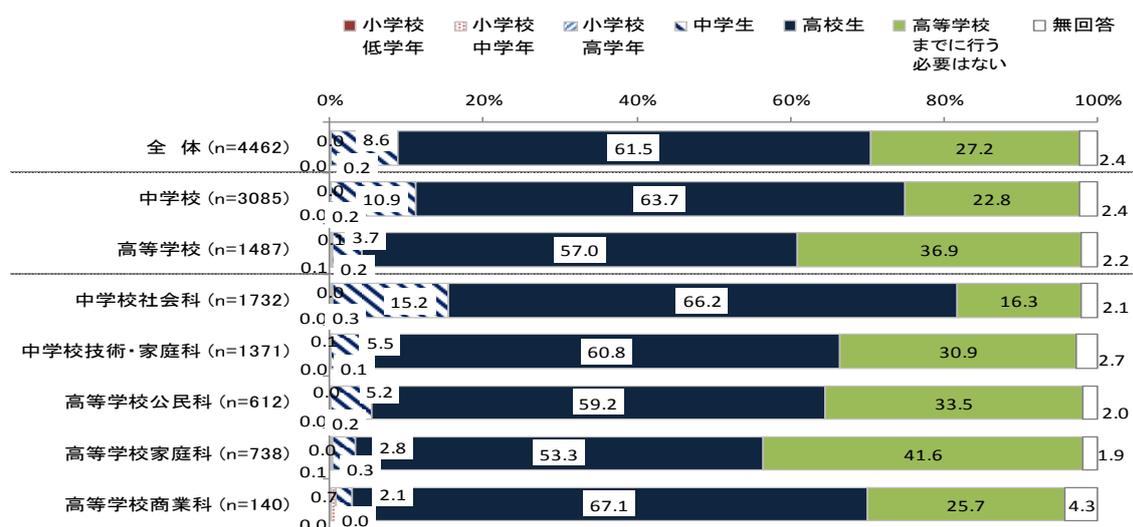
また、金融経済教育を授業で実施するためには、教員の求める生徒の興味・関心を引き出しながら、少ない授業時間内で行うことができる平易で利用しやすい副教材の提供も必要と考える。

### 4. 金融リテラシー向上に向けた学習内容の充実

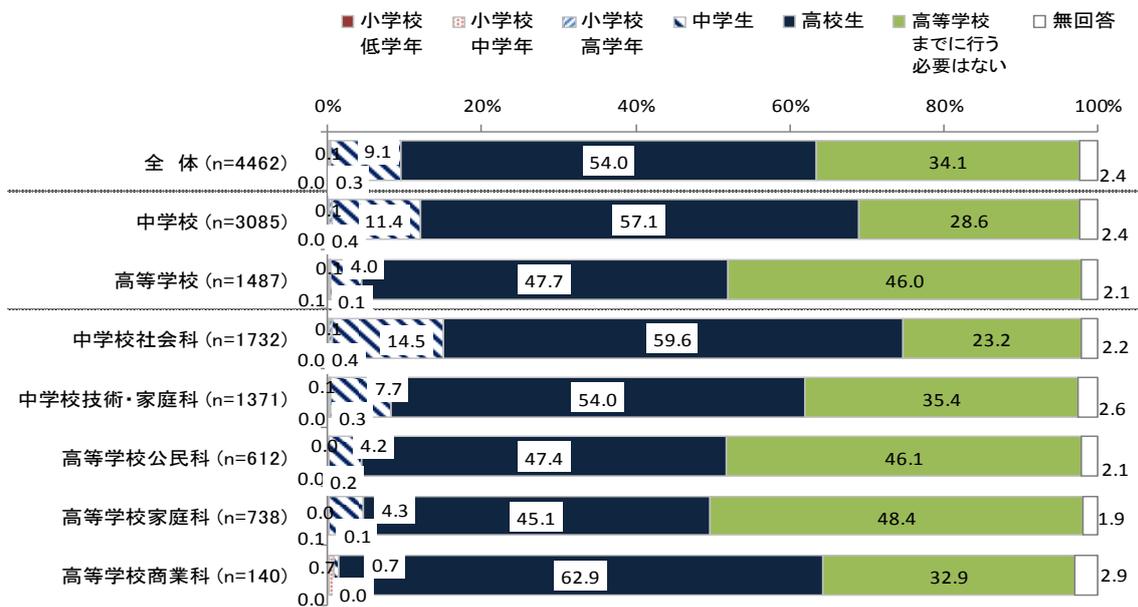
金融経済教育に係る各内容をいつ学ぶべきか教員自身の考えを聞いたところ、「資産運用におけるリスクとリターンの関係」や「金融商品の主な特徴」については、約3割が「高等学校までに行う必要はない」と回答している（図表 8・9）。

このことは、金融経済教育に関連する授業で取扱っている内容の現状を反映していると考えられる。

資産運用におけるリスクとリターンの関係（図表 8）



金融商品の主な特徴（図表9）



⇒ 金融リテラシーの向上にあたっては発達段階を踏まえた金融経済教育を実施していく必要があると考える。学校を卒業した直後から、自立した個人として家計を管理し、生活を設計し、資産管理や資産形成と向き合っていかなければならないことにかんがみ、主体的な資金管理の在り方やリスク管理の考え方を認識させることの重要性が高まっている。

このため、資産運用におけるリスクとリターンの関係や貯蓄、保険、株式などの基本的な金融商品に関する知識や適切に選択する能力を身に付けることも含め、金融リテラシーを向上させ、暮らしや社会を良くする資質を育成するような学習内容の充実が望まれる。

以上

## 【調査概要】

調 査 名	「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」
調 査 目 的	全国の中学校・高等学校において金融経済教育を推進するに当たっての課題を明らかにし、新しい金融経済教育のあり方を検討する「金融経済教育を推進する研究会」の基礎資料として活用する。また、日本証券業協会が行う学校向け支援活動をより一層、効果的・効率的に実施するための参考資料としても活用する。
調 査 対 象	全国の中学校（10,629校）の社会科、技術家庭科の担当教諭 全国の高等学校（5,150校）の公民科、家庭科の担当教諭 全国の商業科設置の高等学校（662校）の商業科担当教諭 發送総数 32,220通
回 収 数	4,462通（回収率：13.8%）
実 査 期 間	平成25年12月5日～平成26年1月17日
調 査 方 法	郵送による自記式調査（上記調査対象の教諭へ1通ずつ送付）
調査実施会社	株式会社サーベイリサーチセンター

お問い合わせ先

金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター

TEL:03-3667-8029

## 資料6 パイロット授業実施状況

実施校 実施教諭	実施日時	学 年 生 徒	テーマ・内容
東京学芸大学附属 世田谷中学校 石本貞衡 教諭	2014年 6月6日(金) 14:00~15:40	2・3年 22名	<b>資産運用、預貯金と投資</b> ・資産運用するときの注意点をまとめてみよう ・なぜ、資産運用することが必要だと思いますか
	2014年 6月9日(月) 11:35~12:25	3年 40名	<b>家計のマネジメント</b> ・ニーズとウォンツを踏まえて支出をしよう
	2014年 6月20日(金) 14:00~15:40	2・3年 22名	<b>分散投資、定額購入法（ドル・コスト平均法）</b> ・東証見学から学んだこと ・「卵」の格言と時間分散を比較して考えてみよう
東京都立桜修館中等教育学校 高橋勝也 主任教諭	2014年 6月21日(土) 11:35~12:25	3年 40名	<b>貯蓄や投資・融資を考える</b> ・お金ってどのように変化するのかな？ ・人々の貯蓄行動・消費行動と国家の経済成長の関係を考えよう
渋谷区立 渋谷本町学園 田代憲一 教諭	2014年 7月7日(月) 8:40~9:30	9年 32名	<b>ライフプランとお金</b> ・キャッシュフロー表からどのようなことがわかるのか ・ライフプランやキャッシュフロー表をつくとどのような良いことがあるのか
	2014年 7月8日(火) 13:25~14:15	9年 32名	<b>資産運用</b> ・預金と株式には、どのような特徴・メリット・デメリットがあるのか
	2014年 7月9日(水) 11:40~12:30	9年 32名	<b>株価の変動</b> ・株式に投資する場合、経済のどのような状況を見て判断するとよいか ・株式を購入する場合どのように選ばよいか
	2014年 7月10日(木) 14:25~15:15	9年 32名	<b>株式による資産運用</b> ・株式による資産運用にはどのような特徴があるのか
東京都立 府中東高等学校 埴 枝里子 教諭	2014年 7月11日(金) 11:45~12:35	3年 37名	<b>リスクとリターンの原則</b> ・ハイリスク、ローリスク ・リターンを計算してみよう
	2014年 7月16日(水) 11:45~12:35	3年 37名	<b>投資と資産運用</b> ・宝くじと株式の違いとは ・投資とは ・資産運用をやってみよう

(注)渋谷本町学園は、小中一貫教育校のため、9年生は中学3年生に当たる。

## 資料7 金融経済教育を推進する研究会 研究成果

(1) 要望書	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期学習指導要領の改訂に向け、文部科学省に対し、中学校・高等学校における金融経済教育の一層の拡充を求める要望書を作成</li> </ul>	
(2) 要望書添付資料	
①中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校の社会科・技術家庭科担当教諭、高等学校の公民科・家庭科担当教諭、商業科設置高等学校の商業科担当教諭を対象とした金融経済教育の実施状況調査</li> <li>● 制作部数：2,000部</li> <li>● 日本証券業協会ホームページに掲載 <a href="http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html">http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html</a></li> </ul>
②海外における金融経済教育の調査・研究報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イギリス、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、OECDの金融経済教育の体制や実践に関する調査</li> <li>● 制作部数：800部</li> <li>● 日本証券業協会ホームページに掲載 <a href="http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html">http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html</a></li> </ul>
③モデル教科書「金融リテラシーと将来設計」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高校生を対象とした公民科のモデル教科書を作成</li> </ul> <p>【内容】</p> <p>第一章 経済的な自立</p> <p>第二章 家計のマネジメント</p> <p>第三章 資産運用と金融商品</p> <p>第四章 リスクの管理</p> <p>第五章 将来のプランニング</p>
④教師用指導書	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モデル教科書の教師用指導書を作成</li> </ul>
⑤授業補助用映像コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モデル教科書の第三章、第四章の解説動画を制作</li> <li>● 日本証券業協会ホームページに掲載 <a href="http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html">http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html</a></li> </ul>

**金融経済教育を推進する研究会**

**【 問合せ先 】**

日本証券業協会

金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8 東京証券会館内

TEL : 03-3667-8029 FAX : 03-3668-1004